

公述人9(会場②さいたま新都心合同庁舎)

意見の概要

1 河川整備計画(原案)の策定経緯について

整備計画(原案)の作成にあたって再開のかたちをとって招集された有識者会議は、政権交代という政治的背景を支えにしたとしか見えない国交省関東地方整備局の強権的な運営のもとに打ち切られた。河川法の理念に沿わない、また参加した有識者委員やその議論に関心を寄せた市民に対して礼を失する行為ではありませんか？

2 河川整備計画(原案)のポイントである洪水防止の目標流量 17,000 m³/秒(基準地点八斗島)を明記した。この数値の設定にあたっては学術的手法も含めて論争がある。その故にこそ整備計画の策定にあたってはなお公正かつ十分な討議が必要なはずであった。

上記目標流量をこの水準より低位に設定すればダム建設は不要であり、この重要な論点を欠落させたまま、河川整備計画にダムを位置づけようとしている。

3 洪水を安全に流下させる対策として堤防、河川掘削などを含む河川環境に影響の少ない手法に優先度を与えるべきである。

4 吾妻川(八ツ場ダム建設地)上流の流入支川に設置されている品木ダムは八ツ場ダム建設の前提となる施設であり、そのダムの浚渫汚泥の処分場が棄物処理法違反であることが指摘されている。その点についての対応策が触れられていない。

5 河川整備計画と呼称しながら、時間軸上の位置づけと、所要資金についての記述がない。事業進捗の見通しと資金計画の概要を示してください。(以上)